

水力発電新技術活用促進事業費補助金 (水力発電実証モデル事業)

1 補助対象事業

水力発電の試験設備を用いた水力発電の高効率化の技術開発及びコスト低減等の実現に向けた実証事業に要する経費の一部を補助します。

対象事業：水力発電のモデル実証設備の建設等
発電出力：20kW以上3,000kW以下

(事業イメージ)



低落差でも安定して発電可能な水車の開発



メンテナンス時

発電時

設備(余水路)の省略による導入コストの削減

2 補助対象事業者

- ・民間事業者等（法人及び青色申告を行っている個人事業者）
- ・地方公共団体

3 補助対象経費

実証設備設置等経費（実証に用いる発電設備等の整備など）及び
実証試験経費（実証データの測定など）

4 補助率

2/3以内

5 公募スケジュール等

公募期間 平成28年5月20日（金）～平成28年9月30日（金）

- ・交付申請書は、上記公募期間において随時受付をします。
ただし、各締切時点において予算額を超える申請があった場合は、公募期間中であっても公募を終了します。
- ・公募期間中に締切を2回設け、各締切毎に審査及び交付決定を行います。
(締切から約1ヶ月後に交付決定を行う予定です。)

公募開始
5/20

一次締切
7月20日（水）

最終
9月30日（金）

主な注意事項等

- ・事業の実施計画書上、単年度では事業完了が困難であると確認できる事業については、原則最大4年まで複数年度事業として申請ができます。
- ・補助対象経費に係る発注は、交付決定日以降に実施してください。
- ・財産処分制限期間中は、固定価格買取制度による売電は行えません。